平成２３年（フ）第４５４号
名古屋市中川区打中１丁目199番地　スプリンタービレッジ１Ｂ号
債務者　稲葉　いと
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　明美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２３９号
京都府宇治市大久保町上ノ山43番地の１　藤和ライブタウン宇治大久保409号
債務者　大谷龍太郎
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　正元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３９３号
横浜市港南区日野８丁目26番２号　トミーヒルズ201
債務者　新井康弘こと　朴　　斗龍
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　竜太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１４号
和歌山県田辺市南新万20番20号、住民票上の住所和歌山県田辺市龍神村殿原958番地
債務者　アダチエンタープライズこと　安達　幹人
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２２年（フ）第１１５号
和歌山県田辺市南新万20番20号
債務者　安達活代子
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２３年（フ）第５５７号
北海道北広島市大曲緑ヶ丘１丁目１番地11　タナカハイツ501号
債務者　小笠原政則
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　真士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３７７号
名古屋市天白区中平３丁目1606番地　シティハイム平針103号
債務者　杉田設備こと　杉田　繁光
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水加奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７１号
金沢市山王町２丁目20番地
債務者　小坂　靖浩
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浮田　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第６１号
金沢市久安５丁目240番木村フラッツＡ－３号室、住民票上の住所石川県石川郡野々市町字二日市町579番地の２
債務者　山崎　　寛
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　依子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第６号
岐阜県高山市下岡本町2215番地２　シャインヒルズＡ―22、前住所岐阜県高山市久々野町久々野1898番地13
債務者　菊谷　政弘（旧姓横木）
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪下　六代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２３年（フ）第２号
神戸市東灘区本山南町８丁目３番１―405号
債務者　松田　芳征
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　　巖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２３年（フ）第３号
神戸市東灘区本山南町８丁目３番１―405号、住民票上の住所大分県佐伯市蒲江大字畑野浦109番地
債務者　松田　美和
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　　巖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２３年（フ）第４３０号
横浜市都筑区早渕３丁目47番41号
債務者　窪　　泰夫
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉　　路代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４３１号
横浜市都筑区早渕３丁目47番41号
債務者　窪　　芳
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉　　路代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１７９号
埼玉県上尾市大字平方領々家587番地10
債務者　中山　明久（旧姓新藤）
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小出　重義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１８０号
埼玉県上尾市大字平方領々家587番地10、旧住所さいたま市北区日進町１丁目710番地１901号
債務者　中山　　進
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小出　重義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係